

危 管 第 29 号

平成21年5月16日

各 市 町 村 長 殿
各 消 防 本 部 消 防 長 殿

茨 城 県 知 事
(公 印 省 略)

新型インフルエンザの国内発生に係る対応について

本日、神戸市において新型インフルエンザへの感染が確認されました。県といたしましては、先に開催いたしました第1回茨城県新型インフルエンザ対策本部会議で決定いたしました下記の対応事項につきまして、早急に取り組むこととしておりますので、各市町村におかれましても、庁内及び関係機関との連携強化を図り、適切に対応されますようお願いいたします。

記

- 茨城県が早急に取り組む事項
 - (1) 発熱外来の設置要請
 - (2) 24時間体制による電話相談窓口の設置
 - (3) 医療機関への情報提供と収集の強化及び適切な診療の要請
 - (4) 県民への正確な情報提供及び感染予防対策（手洗い・うがい等）の奨励

茨城県生活環境部危機管理室

TEL 029-301-2896

FAX 029-301-2887

茨城県保健福祉部保健予防課

TEL 029-301-3219

FAX 029-301-6341

平成21年5月16日 午後4時30分
照会先:保健予防課健康危機管理対策室
担当:室長補佐(総括) 西野 浩二
連絡先:301-3219(内線:3217)
090-4941-9035

新型インフルエンザ患者の国内発生について

本日、厚生労働省から、兵庫県神戸市において国内ではじめて新型インフルエンザ(インフルエンザ A/H1N1)患者が発生した旨の連絡がありました。

現在、県内での発生は確認されておりませんが、今後、県民の皆様には国や県からの情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

なお、熱や咳などの症状があり、新型インフルエンザの感染を心配される方は、各保健所に発熱電話相談窓口を設置しておりますので、直接医療機関を受診することなく、必ず最寄りの保健所の発熱電話相談窓口へ電話でご相談ください。

1 新型インフルエンザの予防方法

- ・ 感染を防ぐため、外出後の手洗い、うがい等を励行し、咳エチケット等を心掛けてください。
- ・ 人混みや繁華街への外出は控えてください。
- ・ パンデミックに備え、外出しなくてもすむように、最低限(2週間程度)の食料・日用品等は準備しておきましょう。

咳エチケット

- ・ 咳、くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ1m以上離れる。
- ・ 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュをすぐに蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える。
- ・ 咳をしている人にマスクの着用を促す。
- ・ 咳やくしゃみをおさえた手、鼻をかんだ手は直ちに洗う。

2 県の対応

新型インフルエンザ対策本部長(本部長 茨城県知事 橋本昌)より対策強化の指示があり、以下について早急に対応しております。

- ・ 24時間体制による電話相談窓口の設置
- ・ 感染症指定医療機関及び協力医療機関等における発熱外来の設置
- ・ 医療機関等におけるサーベイランスの強化及び情報提供
- ・ 県民への正確な情報提供及び感染予防対策(手洗い・うがい)の励行

3 保健所発熱電話相談窓口 (各保健所の相談時間:9:00~17:00)

水戸保健所	029-241-0100	竜ヶ崎保健所	0297-62-2161
ひたちなか保健所	029-265-5515	土浦保健所	029-821-5342
常陸大宮保健所	0295-52-1157	つくば保健所	029-851-9287
日立保健所	0294-22-4188	筑西保健所	0296-24-3911
銚田保健所	0291-33-2158	常総保健所	0297-22-1351
潮来保健所	0299-66-2114	古河保健所	0280-32-3021
茨城県庁内	029-301-4001(24時間対応)		

電話相談件数及び相談内訳

保健福祉部保健予防課

平成21年5月17日 17時現在

	相談人数	相談件数	相談内訳					
			①症状等に関する事	②医療体制に関する事	③予防・治療等に関する事	④渡航に関する事	⑤豚肉等の食事に関する事	⑥その他
4月26日	2	2	0	0	0	0	1	1
4月27日	27	27	6	4	6	5	4	2
4月28日	86	86	20	11	17	11	23	4
4月29日	24	24	4	6	2	3	6	3
4月30日	170	170	19	70	29	27	7	18
5月1日	187	187	30	38	42	34	26	17
5月2日	85	102	25	29	13	5	0	30
5月3日	58	58	29	7	5	4	3	10
5月4日	74	74	42	19	3	2	0	8
5月5日	52	71	35	16	16	0	0	4
5月6日	56	77	42	22	3	2	0	8
5月7日	110	122	69	20	10	6	0	17
5月8日	73	91	33	17	25	3	1	12
5月9日	56	58	24	8	5	2	0	19
5月10日	66	70	27	9	2	0	0	32
5月11日	89	102	39	20	19	6	0	18
5月12日	74	81	31	12	13	3	0	22
5月13日	57	59	19	14	7	7	0	12
5月14日	46	48	22	8	9	1	0	8
5月15日	32	34	13	3	6	4	0	8
5月16日	95	98	51	16	17	1	1	12
5月17日	215	258	129	62	22	4	0	41
合計	1734	1899	709	411	271	130	72	306
			35.70%	21.60%	14.30%	6.80%	5.60%	16.00%

↓
24hr.
体制

カタマ
(アメリカ) + 国内発地域
メキシコ

県内各鉄道事業者 殿

茨城県企画部企画課長

(茨城県新型インフルエンザ対策本部交通対策班長)

新型インフルエンザ患者の国内発生に伴う対応について (通知)

標記につきましては、平成 21 年 4 月 30 日付け企第 143-2 号により対応をお願いしたところですが、今般、国内ではじめて新型インフルエンザ患者が発生したことを受けて、県においては別添資料のとおり報道機関あて、情報提供を行いましたので、お知らせいたします。

なお、現在県内での発生は確認されておりませんが、今後の状況に応じて的確な対応を図るため、下記事項について対応方お願い申し上げます。

記

- 1 新型インフルエンザ対策においては、関係者が正確な情報を迅速に把握することが極めて重要であることを踏まえ、各鉄道事業者におかれても引き続き、国・県の提供する情報等の収集に努めるとともに、従業員等に対しても収集情報を周知願います。
(県ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp>)
- 2 平成 21 年 5 月 16 日付け政府新型インフルエンザ対策本部幹事会における「確認事項」に基づき「患者や濃厚接触者が活動した地域等」に該当することとなった場合の対応等について、各交通事業者に対し国土交通省からの要請が発出されているところです。
つきましては、同要請に的確に対応するための事業者内の体制整備を早急に図られますようお願いいたします。
なお、同要請に基づく旅客等への予防情報の呼び掛けに当たっては、別添資料を参考にされるとともに、同資料記載の「保健所発熱相談窓口」につきましても、併せて周知下さいますようお願いいたします。

<連絡先>

茨城県企画部企画課交通対策室

電話 029-301-2536

FAX 029-301-2539

※休日・時間外・緊急時

茨城県企画部企画課交通対策室長 大塚

携帯：090-8841-5981

同 室長補佐 安達

携帯：080-5462-1574

茨城県バス協会会長 殿

茨城県企画部企画課長
(茨城県新型インフルエンザ対策本部交通対策班長)

新型インフルエンザ患者の国内発生に伴う対応について (通知)

標記につきましては、平成 21 年 4 月 30 日付け企第 143-1 号により対応をお願いしたところですが、今般、国内ではじめて新型インフルエンザ患者が発生したことを受けて、県においては別添資料のとおり報道機関あて、情報提供を行いましたので、お知らせいたしますとともに、貴会傘下事業者に対しましても周知方お願い申し上げます。

なお、現在県内での発生は確認されておりませんが、今後の状況に応じて的確な対応を図るため、下記事項につきましても併せて周知方お願い申し上げます。

記

- 1 新型インフルエンザ対策においては、関係者が正確な情報を迅速に把握することが極めて重要であることを踏まえ、各バス事業者におかれても引き続き、国・県の提供する情報等の収集に努めるとともに、従業員等に対しても収集情報を周知願います。
(県ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp>)
- 2 平成 21 年 5 月 16 日付け政府新型インフルエンザ対策本部幹事会における「確認事項」に基づき「患者や濃厚接触者が活動した地域等」に該当することとなった場合の対応等について、各交通事業者に対し国土交通省からの要請が発出されているところです。
つきましては、同要請に的確に対応するための事業者内の体制整備を早急に図られますようお願いいたします。
なお、同要請に基づく旅客等への予防情報の呼び掛けに当たっては、別添資料を参考にされるとともに、同資料記載の「保健所発熱相談窓口」につきましても、併せて周知下さいますようお願いいたします。

<連絡先>

茨城県企画部企画課交通対策室

電話 029-301-2536

FAX 029-301-2539

※休日・時間外・緊急時

茨城県企画部企画課交通対策室長 大塚

携帯：090-8841-5981

同 室長補佐 安達

携帯：080-5462-1574

茨城県ハイヤー・タクシー協会会長 殿

茨城県企画部企画課長
(茨城県新型インフルエンザ対策本部交通対策班長)

新型インフルエンザ患者の国内発生に伴う対応について (通知)

標記につきましては、平成 21 年 4 月 30 日付け企第 143-3 号により対応をお願いしたところですが、今般、国内ではじめて新型インフルエンザ患者が発生したことを受けて、県においては別添資料のとおり報道機関あて、情報提供を行いましたので、お知らせいたしますとともに、貴会傘下事業者に対しましても周知方お願い申し上げます。

なお、現在県内での発生は確認されておりませんが、今後の状況に応じて的確な対応を図るため、下記事項につきましても併せて周知方お願い申し上げます。

記

- 1 新型インフルエンザ対策においては、関係者が正確な情報を迅速に把握することが極めて重要であることを踏まえ、各タクシー事業者におかれても引き続き、国・県の提供する情報等の収集に努めるとともに、従業員等に対しても収集情報を周知願います。

(県ホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp>)

- 2 平成 21 年 5 月 16 日付け政府新型インフルエンザ対策本部幹事会における「確認事項」に基づき「患者や濃厚接触者が活動した地域等」に該当することとなった場合の対応等について、各交通事業者に対し国土交通省からの要請が発出されているところです。つきましては、同要請に的確に対応するための事業者内の体制整備を早急に図られま

すようお願いいたします。
なお、同要請に基づく旅客等への予防情報の呼び掛けに当たっては、別添資料を参考にされるとともに、同資料記載の「保健所発熱相談窓口」につきましても、併せて周知下さいますようお願いいたします。

<連絡先>

茨城県企画部企画課交通対策室

電話 029-301-2536

FAX 029-301-2539

※休日・時間外・緊急時

茨城県企画部企画課交通対策室長 大塚

携帯：090-8841-5981

同 室長補佐 安達

携帯：080-5462-1574